

**第 5 回庄内南部地区合併協議会  
専門小委員会第一小委員会  
会 議 録**

期 日 : 平成 1 5 年 1 1 月 1 7 日 ( 月 )

場 所 : 藤 島 町 役 場

## 第5回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第一小委員会 会議録

日 時 平成15年11月17日(月) 午前9時29分～

場 所 藤島町役場 301会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 分野ごとの課題及び施策の方向について

(2) その他

4 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	朝日村議会議長	進藤 篤	委 員	鶴岡市・識見を有する者	菅原 一浩
副委員長	藤島町議会議長	齋藤 久	委 員	藤島町・識見を有する者	伊藤 忠
委 員	鶴岡市議会議員	斎藤 助夫	委 員	櫛引町・識見を有する者	前田 藤吉
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木多右エ門
委 員	三川町議会議長	大滝助太郎	委 員	温海町・識見を有する者	齋藤 金一

欠席委員 なし

出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
総務部会	部会長	佐藤 智志	総務部会	電算システム分科会長	原田 利也
	副部会長	武田 功之		部会員	菅原 一司
	副部会長	鈴木 亮	商工部会長 兼 観光部会長		青木 博
	庶務・人事・選挙 管理分科会長	蓮池 一輝	商工部会	副部会長	加藤 淳一
				副部会長	半澤 正昭
	企画分科会長	小林 貢	観光部会	副部会長	佐藤 茂
財政分科会長	長谷川貞義	副部会長		渡部 仲峰	

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
総務課長	石塚 治人	総務主査	吉住 光正
総務主査	成田 弘	総務係長	渡部 功

## 1 開 会（午前9時29分）

○石塚治人事務局総務課長 おはようございます。定刻前でございますけども、皆様おそろいでございますので、ただ今から第5回の第一小委員会を開会いたします。  
合併協議会事務局の石塚でございます。よろしくお願いいたします。

## 2 あいさつ

○石塚治人事務局総務課長 初めに、進藤委員長にごあいさつをお願いします。

○進藤 篤委員長 皆様、おはようございます。何かとお忙しい時期でありまして、世相を見ましても、木々の葉っぱも落ちまして、木枯らしの吹く季節になりました。我々のこの専門小委員会も、何回か回を重ねるに及んだところであります。きょうが15年の中では最後になるのかなというふうなことも思っておりますし、いろいろ事務関係者につきましても大変ご苦労をかけておりますが、きょうの提案されました事項につきまして、慎重なる審議をお願いしたいというふうに思います。大変ご苦労様でございますが、これから開会したいと思います。よろしくお願いいたします。

○石塚治人事務局総務課長 大変ありがとうございました。

本日この専門小委員会の後に議会議員定数等検討小委員会が開催されます。この小委員会も途中休憩を挟みながら、遅くとも11時半ごろには終了いたしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き進藤委員長のほうから会を進めていただきますようお願いいたします。

## 3 協 議

### (1)分野ごとの課題及び施策の方向について

○進藤 篤委員長 それでは、次第の3、協議の(1)分野ごとの課題及び施策の方向ということを議題としたいと思います。

進め方について、事務局のほうで何かあるとすれば、説明をお願いします。

○石塚治人事務局総務課長 6月の第1回の専門小委員会を始まりとしまして、これまで4回の専門小委員会を開催して、庄内南部地区の現状、課題、また施策の方向といったことにつきましてご協議をいただいております。

本日は、このテーマでの協議の最後というようなことでございまして、これまでの協議内容を踏まえた最終的な資料を用意させていただいております。これに本日のご協議を加えたものを基にしまして、今後、新市の建設計画の施策の部分、そういった素案を検討させていただくというふうなことで考えております。

なお、既にご連絡を差し上げておりますけれども、12月1日には合併協議会を開催するという事で予定しておりますが、その際事務局のほうからこの専門小委員会の協議の状況につきましてご報告をするというようなことで考えております。

本日の進め方は、前回に引き続きまして、各分科会ごとに進めていただければとい

うふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○進藤 篤委員長 それでは、今事務局から説明がありました。今までの進め方にもありましたが、それぞれ分けてやったほうがいいのかと思っております。

それでは、最初に企画分科会に説明をお願いします。

○小林 貢企画分科会長 それでは企画分科会の施策の方向についてご説明を申し上げます。

資料の1ページをご覧いただきたいと思います。初めに、総合的・計画的なまちづくりの推進ということでは、合併後速やかに新市総合計画を策定してまいります。策定に当たりましては、少子高齢化など人口減少に関して詳細な調査、分析を行いまして、総合的な施策を講じてまいりたいというふうに考えております。また、土地利用計画につきましても、新市全体の土地利用と旧市町村の土地利用の調和に配慮いたしまして、計画を策定していくものです。

住民と行政の協働促進では、これからのまちづくりの重要な課題と認識をいたしております。特に合併では、市域が拡大することから、地域住民の声を市政に反映する場を設置する方向で検討してまいりたいというふうに考えてございます。さらに、広報広聴機能につきましても、充実を図ってまいります。

2ページでございますけれども、庄内南部地域は豊かな自然や優れた伝統文化に恵まれ、これまで各市町村で特色あるまちづくりを展開しております。合併では画一的なまちづくりということにならないよう多様で特色のある地域づくりを推進してまいります。エコタウンプロジェクトの推進、あるいは出羽三山を中心とした国際観光の推進、高度情報基盤を活用した地域づくり、空港アクセスなど地理的特性を活かしたまちづくり、山岳・山村資源を活用した交流文化村の創造、観光を核とした総合的な産業の振興、城下町における自然・文化の学習・研究の推進、森林・中山間地域のまちづくりなど、地域特性を伸張していくような施策を積極的に展開してまいります。

次のページでございますけれども、総合的な交通体系の整備では、庄内空港の拡充、日沿道の早期整備、羽越線の高速化など高速交通基盤の拡充に努めてまいります。

広域連携・広域行政の推進といたしましては、庄内広域行政を推進するとともに、日本海国土軸の連携基盤として日沿道の整備促進、羽越線の高速化などについて、新潟、秋田と連携、協調し、強力で運動を展開してまいります。

高度知識社会における戦略的拠点の拡充と施策の展開であります。当地域は地方都市といたしましては、慶應の先端生命科学研究所とか、17年に開院予定の東北公益文科大学の大学院、それから山大農学部、鶴岡高専と高等教育機関の集積に恵まれた地域でございます。これら高等教育機関の一層の拡充を図りますとともに、産業、教育、文化、まちづくりなどあらゆる分野で高等教育機関との連携を密接に図ってまいります。また関連しますサイエンスパーク構想や特区構想につきましても、積極的に推進してまいります。

それから、地域情報化の推進でございますけれども、IT革命に即応しその恩恵を享受するため、情報基盤整備の促進や情報ネットワークの構築を図ります。さらに産

業能力の開発、高度化や起業化へ向けた誘導など産学公民それぞれの特色を発揮して連携し、先進的な取り組みの促進によりまして地域活力を創出、さらには新たな地域社会の構築を目指してまいります。特に情報基盤格差の是正に向けた施策を推進してまいります。

資源エネルギー対策、国際交流に関しましても、地域住民とともに新しい時代に即した展開を図ってまいります。また、男女協同参画社会の実現に向けまして、新市総合計画の策定を踏まえまして、男女共同参画計画を策定してまいります。

自立的・自主的な市民活動につきましては、住民の創造的な明るいエネルギーを発揮できるよう適切な支援を行ってまいります。特に少子高齢化の進展によりまして、今後集落の維持さえ危ぶまれるということも危惧されます。NPOなどにより住民の暮らしを支える新たな支援システムについても研究、検討を進めてまいります。

企画分科会に関しては以上でございます。

**○進藤 篤委員長** それでは、ただ今説明いただきました企画分科会について、ご質問あるいはご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○齋藤 久委員** 企画分科会の説明をいただきましたけれども、課題の2番目の住民と行政の協働の促進ということで、前からお話をさせていただきました審議会等についてここに方向が書かれておりますが、今説明いただいたところによりまして、住民の意向を行政に反映するため審議会等については置く方向とするということではありますが、これはぜひ合併前に審議会、その団体名ははっきりわかりませんが、置くということを決めていただきたいと。この専門小委員会の課題ではありませんが、議員定数等にとっても非常にその辺の懸念がありますので、名称はともかく審議会はぜひ置くということで合併前に決定をしていただきたいと考えるんですけども、そのことについて市町村長会議などではどのように議論がされているのか、もし内容があればお聞かせいただきたいと思います。

**○佐藤智志総務部会長** ただ今地域審議会等についてのご質問でありますけれども、これは企画分科会の文言では審議会等については置く方向とするということになっておりますけれども、当然のことながら総合計画審議会につきましては、新市において一審議회를置くということになるかと思えます。その置き方にしても今後新市発足後にいろいろご協議いただくわけでありまして、それ以外の審議会等のあり方についてはいろんな形態が考えられるかと思えますが、合併特例法による地域審議会がありますとか、あるいは今地域自治組織のあり方について国レベルにおきまして地方制度調査会等での協議されておりますけれども、そうしたものの動向を踏まえながら検討していく方向でありますとか、あるいは今各市町村に総合計画の審議会があるわけでありまして、それを今後とも意見を聴取する懇談会的なものとして置いていく方向でありますとか、いろんな方向が考えられるわけでありまして、これらのあり方につきましては、企画分科会ということよりも合併協議会の全体協議会の場で議論していただくのが筋道なのではないかというふうに考えておりまして、事務方

としましてはその議論を踏まえまして、整理させていただきたいと思っております。

市町村長会議におきましても、いろいろ合併の基本4項目につきまして意見交換は進めていただいておりますけれども、具体的にこの地域審議会についてはまだ議論をしておらないということでもありますので、今後合併協議会でありますとか議員定数小委員会でありますとか、その辺の動向を踏まえながら合併協議会全体として議論を詰めていただくということになるかと思っておりますので、そういう方向でよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

○齋藤 久委員 この審議会等の決め方が、今回の平成の大合併と言われる七つの市と町と村の合併の進め方に大きな影響を私は与えるというふうに思います。決して地域エゴでどうのこうのと言うわけではありませんが、やっぱり小さい町村では今まで特色づけとして頑張ってきたそれらを、支所単位で地域振興にかかわる新しい執行機関というような立場で残せるかどうかが大変なテーマであると思っておりますので、その辺今特例法上の地域審議会なのか、またその審議会も今までのような振興審議会的なものなのか、前の小委員会でも地域自治組織というような名称についてのご提言もありましたし、その辺いち早く具体的にこの審議会等と言われる組織について、この専門小委員会で議論をして決定をしていただきたいと思いますというふうに思いますけれども、その辺を合併協議会に任せるのではなく、この企画分科会でさらに詰めた資料を出していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○佐藤智志総務部会長 地域審議会でありますけれども、今手元に資料がないところなんです、これまで合併した先進事例の中で必ずしも全部この地域審議会を置いたということでもないようでありまして、すべての旧市町村に置かなきゃならないということでもないわけでありまして、それぞれの合併協議会の考え方がいろいろあるようでありまして、この辺は合併協議会全体で道筋をつけていただいて、それに基づいてこの専門小委員会のほうで検討いただくようなことで資料を準備させていただきたいと思っておりますので、まずはその地域審議会の検討に入ることについて合併協議会全体として了としていただいて、その上で第一小委員会で検討しなさいということであれば、私も事務方としても資料作成等させていただきたいと思っておりますので、そういう筋道で運びをさせていただきたいというふうに思います。

○齋藤 久委員 今ちょっと審議の状況で私と考え方が違っているようですけども、確かに明治、あるいは昭和の大合併は地方集権的な要素があって合併に進んだと思いますが、この度の平成の大合併は地方分権を進めるために合併を進めるのであって、地域の住民も加え、自分たちのところは自分たちで決めると、責任も持つというような地域審議会的なものはつくっていくのが当然だと私は思っておりますし、ほかの合併協議会、それから合併が実施されているところでもそのようなところが多いわけですので、ぜひ早い時期、時間的にも早く具体的に検討を進めていただきたいと思いますというふうに思うのですけれども、その辺ほかの委員の考えもお聞きしたいと思っておりますが、私は大きな議会小さな議会二つをつくるという考え方ではなく、その審議会等に権能の与

え方いろいろあるわけですが、先ほど言った現場に近いところは現場で決められるような組織をぜひ合併する前からつくるんだということを意思表示していただきたいというふうに考えるものでございます。以上です。

○**進藤 篤委員長** 今、齋藤委員からお話出まして、この審議会は非常に大事なことだと思います。この提案について審議を置く方向とするという表現でなくて、もっとはっきりしたほうがいいのではないかなという意見も出ましたし、これは我々小委員会ですべていいのだと思います。その辺のことも含めて、意見をいただきたいと思います。最初に大滝さんから先ほど手が挙がりましたので。

○**大滝助太郎委員** この件は前回、委員会としてのある程度方向は出たというふうに私は記憶しております。ただ、ただ今の説明にあったこの施策方向という中の審議会というのは、これは新市で考える一本の審議会というふうに受け止めたんですが、前回この小委員会での方向としては、旧市町村というところでそれぞれそういう審議会を持つと、要するに地域審議会ということ、これは最後のほうで委員長のほうからまとめてもらった経過があるわけですが、そこがこの資料には出てこないということで、やはりこれは全体のことを私たちはやっているのではなくて、これはあくまでもこの第一小委員会でのまとめですから、やはりここは追加しておいてもらわないと、ここは全体的な新市の審議会というふうに私は受け止めたんで、そうでしょう。だから私どもが前回ここで集約したのは、地域審議会、要するに旧市町村を単位とした地域審議会を持つと、こういうことで委員長がそういう方向で結論を出したというふうなことです。これがなぜこういうふうになったのか。あくまでも委員会の施策ということで私は受けとめていいと思います。まず委員長の見解を、この委員会のまとめからこういうものが出てくるというふうに思うんだけど、まずこの辺をはっきりしてもらわないと進めない。

○**進藤 篤委員長** 捉え方として、私も審議会ということで各市町村単位の審議会というふうに思っていましたし、捉え方で見れば全体的な審議会ということも捉えられるなというふうに今、大滝委員さんの発言によってわかりましたが、私はあくまでも市町村単位の地域審議会かなという考え方でありましたけれども、その辺に関して事務局どうですか、今回の表現に関しての考え方も教えてください。

○**小林 賢企画分科会長** 私、先ほど説明の仕方が不十分だったかもしれませんが、合併によりまして市域が非常に拡大していくということで、広く地域の皆さん、旧市町村の皆さんの声を行政に反映するという意味で審議会等、この審議会等につきましてもということに関しましては、審議会に関してもいろんな形態があるわけですので、そこは審議会というところまで事務局で限定をすべきものではない、どういった形にするかということにつきましては、協議会あるいはこの小委員会での検討を受けて、事務局で整理することになるかなというふうに思っています。この審議会というのは総合計画審議会というだけではなくて、広くそういった意味も含めた意味と

いうふうにご理解いただきたいと思います。表現の仕方が必ずしも適切ではないかもしれませんが、趣旨としてはそういったことで記載をしておりますし、そういった説明をさせていただいたつもりでございます。

○進藤 篤委員長 だとすれば納得できるし…。

○大滝助太郎委員 この資料というのは、あくまでもこの委員会での審議を基にして私がつくられていると思うんです、そうでしょう。全体の協議会とは関係ないわけだから、あくまでもこの小委員会としてまとめたものを次の施策の中に入れてくるわけだから、これは決めたから決まるということではなくて、これは全体的にそのものがまだどうなるかわからないわけですが、あくまでもこの資料というのは、この第一小委員会でのまとめを記録していくと、こういうことでしょう。そうですから、これはただ審議会等ではだめです、ここはあくまでも地域審議会等と、これはやっぱり訂正してもらわないとだめです。

○進藤 篤委員長 等とこれ入っている…。

○大滝助太郎委員 地域審議会等と、これは一番大きいこの委員会の目玉ですから、地域を入れないと、これがこの委員会の一番の議論の目玉ですから、勝手にこういうふうによられると困る。

○佐藤智志総務部会長 前回の議事録を私今確認しようと思ったんですが、時間がなくて確認できませんけれども、地域審議会を置くということで集約になったかどうか確認できないんですけれども、基本的には地域審議会というのは協定事項でありますので、ここは合併協議会の場で協議をしていただくとか、あるいは合併協議会の場のほうから第一小委員会で検討しなさいという指示をいただきませんか、協定事項について今小委員会と言いながらも決定をするというのはいささかどうなのかなという感じがしますので、そこは先ほど申し上げましたように合併協議会の中で協定事項をこれから協議していただくわけでありまして、その中で地域審議会を置く置かないについては議論していただく、あるいは第一小委員会でそのことを検討しなさいという指示をいただいて、検討していくというのが手順ではないのかなという感じがします。今回は施策を相談させていただいているわけでありまして、施策の中では何らかの形でそういう地域住民の意見を聞く場を設けていきますということを申し上げているわけでありまして、そういう意味で地域審議会も場合によっては組んでいくということでご了解いただきませんか、そこは少し権限を越えたところの小委員会の報告になってしまうというおそれがありますので、その点は十分ご留意いただければありがたいと思いますし、そのようなことでお運びいただければよいのではないのでしょうか。

○大滝助太郎委員 会の持ち方が、私この資料というのはあくまでもこの小委員会でのまとめにしたがった方策だと思うんです。一体じゃあここで決まっても、全体で決ま

ってないからということで勝手にその名前を変えたりして持っていくということになれば、ここの審議というのは本当のあれでないわけだ。この資料というのは要するに全体で決めたわけではないでしょう。あくまでもここの小委員会でのまとめということていくのですか、これは。

○佐藤智志総務部会長 今、お諮りしているわけです。ですからこれでどうでしょうかということをして...

○大滝助太郎委員 だから勝手にあなた方が変えてはダメです。ここで持っていったとおりに書いてください。そしてそれを全体でどうするかということになるでしょう。事務方で勝手に地域審議会を審議会等に直すなんていうことは、これは困ることになる。

○進藤 篤委員長 大滝委員さん、私の認識ですけれども、あくまでもこの審議会等ということには広範囲に地域審議会、あるいは何々委員会とか様々あるわけですが、そういうのも含まれるというふうな今事務局の答弁ありましたし、全部包括するという意味であれば私はこれでいいのではないかと...

○大滝助太郎委員 いやいや、これはダメだ。一番肝心なところが抜ければ...

○佐藤智志総務部会長 それは協定事項ですから、全体協議会の中で...

○大滝助太郎委員 ここでのことでしょうか、小委員会でのまとめですから。何で事務方でそんなに勝手にこれを直すんだ、勝手に直しては困る。委員長がきちんとまとめたことをあなた方が文章に表すのが本当でしょう。都合悪いとか何とかってあなた方が勝手に直してはダメですよ、これは。

○進藤 篤委員長 大滝委員さん、だから必ず地域審議会をというような表現ではなく、包括するというふうな解釈と私は思いますけども。

○大滝助太郎委員 さっきの説明では全体の審議会という説明したんです。そのほかにもっと含まれるけれども、だからその表し方が違うんです、考え方が、根底にあるものが違いますから。ここで審議しているのは逆のほうなんですから、やっぱりそこはきちんと。等と書かれているから何でも入ると言うけれども、私方ここで主張されているのは地域審議会が一番メインですから...

○進藤 篤委員長 だからそれは会としては別にそこまでは言っていないで話をしたという経過だと思います。

○大滝助太郎委員 そういうふうにまとめたでしょう、それだと都合悪いとか言ってい

るから、勝手にやられては困るんだ。

○佐藤智志総務部会長 都合悪いなんてことはない…。

○進藤 篤委員長 そういう解釈で今事務局の答えだと思う…。

○大滝助太郎委員 だから私方は地域審議会と入れてもらったほうがいいとすれば、入れてもらったかどうか、委員長さん。

○進藤 篤委員長 そこは私は全部入るという包括的な意味であればそれで…。

○大滝助太郎委員 地域審議会等と入れてもらうというふうに、きょうの会議があるわけですから…。

○進藤 篤委員長 じゃあ、もう少し委員の方々の意見も聞きましょう。

○前田藤吉委員 大変重要なことだというふうに思いますし、大滝委員または齋藤委員のご意見に私も賛成の一人ではありますが、やはり地域住民のまちづくりに対してのものも発言できるような地域審議会をぜひとも私はつくってもらいたいというふうに思っております。それで、ただ協議会からこのことを審議しなさいというふうにやるよりは、やっぱり小委員会でこのことはぜひ必要だからということで協議会にかけるべきでないかなというふうに思いますけども、その辺はどうでしょうか。

(「同感です。」という声あり)

○進藤 篤委員長 前田さんの意見はつくったほうがいいということで…。

○前田藤吉委員 ここでは決定をして協議会にそれを出していくということでないと、協議会からおまえたち一つ議論してみるというふうなのではうまくないのでないかと、私はそう思いますけども。

○鈴木多右エ門委員 私も前田委員さんとまったく同感です。正直言って我々素人が一目瞭然としてわかるのはやっぱり地域を入れることによって一目瞭然だと。このままの字句ですと、入っています入っていない、そんなこと言った記憶もないなんてそんなやり取りが始まると思うんです。地域審議会の地域を入れることによって、それが全体の審議会も含まれているんですよという解釈はされると思います。やっぱり権限のないような審議会、そういうようなものはとかく忘れられがちになるものですから、そういうものはやっぱり重点的にきちんと明示するべきだと、私はそう思っています。それから何かさっきの説明の中で、相談してくださいよと委託を受けていないという項目にはというようなことを聞いた記憶あるんですけども、私はこれとこれを相

談する、これ以外は相談してもむだです、だめですというようなものでは、この委員会は何のためにあるのかなという感じがします。新しい市をつくっていくのに総合的にどんなことでも意見を言ってください、その中から重要なものはやっぱり取り上げていくよと、だからこれはお願いしていないから対象外だと言われることは私は理解できません。

○佐藤智志総務部会長 私がさっき申し上げたのは、地域審議会というのは協定事項にかかわりますので、そのこのところを今、協定事項の案を各分科会でこれと並行して現況調査ということでいろいろやっておりますけれども、その内容について今後第一小委員会に所属する部分、財産をどうするかとか、それから地域審議会をどうするかということについては、新年早々になると思いますけれども、年明けに協定事項をどうするかという中でどういう審議会を置くかということについての協定案を出して、おそらく第一小委員会になると思いますけれども、ご協議いただくということになると思いますので、私が申し上げたのは審議の手順と申しますか、手続きと申しますか、協定事項と施策とを分けてご議論をお願いしたいということでありまして。現段階では総合計画あるいはこれから新市において地域の皆さんの意見を聞く、そういう審議会等の場をつくりますよということを施策の中に書き込むということでありまして、協定事項としての合併特例法の地域審議会を置くかどうかということについては、今後協定事項ということで別途改めてご審議いただいて決定をしていただくという手順になるかと思っておりますので、それを審議する場を少し整理して分けてご議論をお願いしたいということを申し上げているのであって、ここで議論しておかしいという話で申し上げたわけではなくて、ただ段階がありますのでその議論を分けてお願いをしたいということを申し上げさせていただいておりますので、その点はご理解をお願いしたいと思います。

○進藤 篤委員長 協定事項ということは年明けにまた再度この小委員会で審議してもらおうと、そういう話ですか。この小委員会と協定事項の審議は違うと…。

○佐藤智志総務部会長 施策の中で審議会等、住民の意見を聞く場を設けているいろいろな地域要望の反映に努めていきますということを施策の中に書き込むことでもありますし、具体的な組織として地域審議会を置くかどうかというのは合併特例法の基本にかかわる協定事項でありますので、協定事項の審議の中で地域審議会を置くということについて改めて、おそらくこの第一小委員会になると思いますけれども、ご議論いただくという段階が来るのではないかと考えておりますので、その場で地域審議会が地域審議会というふうなことで決定をいただければ、それはそれでよろしいのではないかと考えております。

○進藤 篤委員長 後でこのことは話題になるということでありまして。

○齋藤 久委員 先ほど意見を述べさせていただいたこの審議会等という私のイメージ

は、当然地域審議会あるいは地域自治組織または地域振興議会などいろいろあるわけですので、それらを含んだものを言っているのかなという気がして述べたんです。どこの機関で協議してもいいわけですが、やっぱり周辺町村の心配事は、地域の特色を失わないということ1点ですので、ですから早い時期にある一定の結論を出してほしいということで述べさせてもらったのです。

それじゃもう一つ聞きますけれども、合併協定項目あるわけです、20いくつか。その中に地域審議会の設置に関することというのは含まれているのかどうかお尋ねいたします。

○**佐藤智志総務部会長** 先ほど申し上げましたけども、合併協定事項、事務局で今いろいろ分科会等と相談しながら整理をしようということで準備に入っておりますけれども、40、50という数字になるかと思えますけども、その中に当然地域審議会というのは一つの重要な項目でございますし、先進事例の中でも地域審議会においては規定をしている例がほとんどでありますので、南部合併協議会においても当然協定項目の一つということでご議論をお願いしていくということになると思えますし、これは12月1日に合併協議会を予定していますし、また基本4項目についてのご議論もいただくわけありますので、その際今委員さんのお話いろいろあったようでありますけれども、そうした発言もその場でしていただいて方向づけをしていただければありがたいというふうに思います。

○**齋藤 久委員** ほかの委員からも出ているように、この第一専門小委員会でこれを具体的に私も詰めるのかなと思っていましたが、なかなか事務局との考えが一致していないように感じてちょっと残念に思っていますが、いろいろ支所機能だとか今審議されている審議会等の議論をやっぱり早く進めないと、12月定例議会まで何とか結論を出さなければならぬ議員定数等の問題もありますので、周辺部で一番心配しているのはそのような役割をどのように担わせていただけるかという、そのこと1点だけだと私は思います。ですから何回も申し述べているとおり、早く早くというようなことですので、全部合併協議会の審議を待たなければテーブルにも上がらないというような話では、これは全然おかしなことだと思いますので、ここの第一専門小委員会でこの話題は前から私も言いましたし、ぜひ具体的に方向づけを出して早く合併協議会に、私は年明け早々まで出して当然決めなければならないことだと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○**進藤 篤委員長** 審議会の位置づけについてということで今齋藤委員からありました。これは早くということの提案もありましたけども、この件に関してはどんなもんですか。

○**佐藤智志総務部会長** ただ今申し上げましたけども、今事務方で鋭意その辺の項目整理を進めておりますので、12月中にはできれば2回ほど合併協議会の開催をお願いしたいと思っております、その中でそうした協定項目についても大筋をお示しでき

ればお示しをしていきたいと考えておりますので、今委員長さんお話のとおりできるだけ早く、基本4項目等のご議論の動向もありますけれども、事務方としては努力をしたいと思います。

○**齋藤助夫委員** まず私も基本的には今事務方のほうからご説明あったとおりのこれからの進め方、手順それでまず間違いないと思います。ただ、今の段階で審議会等がありますが、その等の前に地域をつけるということで議論なっているわけですけども、まだ前回の会議録を私見てませんが、前は確かに皆さんから支所整備とか、そういう地域審議会だとかいろいろ具体的な名称が出たわけですけども、それについては私の記憶でははっきりした方向性というのは出てなかったし、私としても対等合併で向かってる中で支所、本所という位置づけがいいのかどうか、あるいは審議会のこともそのときお話したわけですから、今の段階で審議会等で私は説明されたようなことでまず十分だと思いますけれども、これからはやっぱりこの第一小委員会としてこの地域審議会を最重点として項目に上げていると、そういう進め方であればいいと思います。

○**進藤 篤委員長** 非常に大事なことですので、この件に関してそのほか。

○**冨樫栄一委員** ただ今の審議会等についての文言でございますけれども、前回の専門小委員会でも私も意見を述べましたし、質問もありましたけれども、当然この課題につきましてもそういった関連のある項目であるというふうに私は思いますし、これがあくまでも法定協の中で決定してから専門小委員会で調整いただくというような手順ではちょっと時間的にも遅いような感じがしますし、この専門小委員会というのはやはり様々な課題に対するそういった施策というものがやはり必要であるということから、前回も過疎化あるいは様々な面からもそういった地域自治組織というものが必要であるというような意見も出ましたし、そういった関係からも今回やはりこれも含めた審議をしてもよろしいんじゃないかと思っておりますけれども、委員長どうでしょうか。

○**進藤 篤委員長** 含めたということは、このままでいいということですか。

○**冨樫栄一委員** 前回同様の意見を述べながら、ある程度この小委員会でそういった地域審議会等についても議論を交わしてもいいのではないかと思いますけれども、その辺の確認を委員長にお願いします。事務局が言ったとおり協定項目であるから、協議会でこの専門小委員会に諮られた段階で審議すべきだというような手順であるのか、その辺の区分けでございましてけれども、その辺がはっきりしないと私も意見を述べることができませんし…。

○**進藤 篤委員長** 今出された審議会の等のということについては、今このほかにもっと突っ込んだ話は後の協定項目とかその辺でやると、その区分をはっきりすべきだということですか。

○齋藤 久委員 ここでもっと詳しく議論したほうがいいと。

○富樫栄一委員 この委員会でやはりもう少し突っ込んだ意見を交わしていくのか、その辺の確認をまず委員長から、それをしてくれないと私の意見言えませんので。

○進藤 篤委員長 このことについては非常に大事なことです。ただ、今事務局の答弁もありましたようにいろいろお話しされれば、非常にまだまだ先の見えない話もあるわけですので、その辺はやぶさかでないと思いますけれども、どうですか、この件に関してもう少しやりますか。

○鈴木多右エ門委員 さっき事務局のほうから12月1日の協議会に報告するんだというように言っていましたので、私は委員会は委員会の考え方で報告してそれで十分だと思います。さっきから意見を聞いていると、地域審議会、地域は入れるべきだと、これはこれでいい、私は入れて報告するべきだと、それで全体の協議会の中でそれはおかしいと指摘されれば、内容を聞きながら我々の考えを修正することもできるわけです。やっぱり考え方としては、事務局は事務局の案として謙虚に受け止めながらも、話し合いの結果第一小委員会では地域を挿入すべきだと、地域審議会等ということで報告すると、私はそういうことでいいんじゃないかと思います。

○伊藤 忠委員 同感だ。

○齋藤金一委員 今皆さんの意見を聞いていますと、私も地域審議会を置くというのには賛成です。ただ事務局の説明では、その地域審議会というのは協定事項だということで、ここに地域審議会という文字は載せられないというようなことだと思うんです。それでこの字句をちょっと直していただいて、住民の意向をと始まりますけども、ここに「地域住民の意向を広く行政に反映するため」ということであれば、ある程度皆さんの言っている地域審議会というふうな格好で、直接的に文字に表せないのであれば地域住民というようなことを強く表現していただければありがたいと思います。以上です。

○進藤 篤委員長 こういう字句の修正なりそういうことは可能なわけでしょう、この小委員会としてこういう意見あった場合は。

○佐藤智志総務部会長 ただ今の齋藤委員さんのお話については、そのとおりで結構だと思います。

○大滝助太郎委員 地域だって入れてもいいのだ。ここで決めればいいのだ、ここで決まったということで入れればいいのだ。

○進藤 篤委員長 非常にこのことは大事なことです、今はっきりしない点もあるわけですが、いろいろ皆さん方の提案を受けまして、地域を入れるということの意見があるわけですが、これに関して今齋藤委員さんから、「地域住民の意向を行政に反映するため、地域審議会については置く方向とする」という表現に改めたらどうかという提案がありました。これ、どうですか。

○佐藤智志総務部会長 すみません、今の齋藤委員さんのお話は、地域住民の意向を広く行政に反映するため、審議会等を置くということでのご提言で、地域審議会ということではなかったかと…。

○齋藤金一委員 そこには地域審議会とは入れないで、審議会等はそのままにして…。

○佐藤智志総務部会長 私、委員の皆さんにあつかましいと申しますか、ちょっと言いすぎかもしれませんが、要するに地域審議会というのは協定事項ですので、例えば合併協議会の中で地域審議会について協定項目にするかどうかということについて決定いただきませんか、こちらのほうの施策の中に固有名詞を書き込むということについては、ちょっと時期をもう少し置かせていただきたいということでございます。合併協議会の中で地域審議会を置くというふうに決まれば、ここはいささかも地域審議会とすることはいいんだと思いますし、その辺はこれから合併協議会で協定項目をどうするかという整理をする中で方向づけをいただいて、その中で委員の皆さんからも合併協議会なり専門小委員会の中でご発言いただいて、そういう方向であればそういう方向になっていくのだらうと思いますけれども、現段階ではあくまでもまだ施策の範疇にとどまっていますので、協定事項の審議に入っていないでおりませんので、現段階ではただ今の齋藤委員さんのお話のとおり表現でお許しいただければ事務局としては大変ありがたいと思います。

○大滝助太郎委員 今の説明だとこの施策の方向というのは決まったものを記載したというふうを感じるのだけでも、もしこの施策というのがそういうふうには協議会全体での施策だというふうなものであれば、別個に小委員会としての意見というものも出さないと、私はやっぱりこれはあくまでもこの小委員会での決定事項というのか、いろいろ全体に対するここでまとまったものの報告というのか、それはどこでやるわけですか。そうするとこれに委員会の意見が出てこないとすれば、委員会の決定事項というのか、こういうことを合併に向けてやってもらいたいというのはどこで表すわけですか、別の報告書があるわけですか。

○佐藤智志総務部会長 6月以来、現状と課題について委員の皆さんのご意見をいただいて、今施策の方向についてこういうふうに取りまとめをさせていただいているわけでありまして、委員の皆さんのご意見を十分反映したものにしたいということで、何度かこうした議論をいただいているわけでございますし、これを建設計画としてまとめていくということで、市町村では総合計画ということになるとは思いますけれども、建

設計画としてまとめていくということになるわけでありませう。このほかに協定項目というのがあって、協定項目の中の一つが建設計画なんです。全体の構成を示しますと、協定項目というのがあって、その一番最後のほうに建設計画は別添のとおりですとなりますから、その上段のほうに組織はどうするとか、いろいろ市町村のサービスの差異はどうするとか、協定事項が50いくつずっと並んで、最後のほうに建設計画は別添のとおりとするということでこの施策がついていくということでありませうので、その協定項目にかかわる事項については改めてご議論をお願いするということでありませうので、何も皆さんのご意見をおろそかにするとか、いただかないとかということではなくて、別途協定事項についてはご審議いただくと。その協定項目の一つの建設計画については、今施策の内容をご議論いただいているわけでありませうして、その協定項目のほうに地域審議会をきちっと書くこととなりますので、それはそれでその場でご議論をいただきたいということを申し上げているわけでありませうして、少し分けて整理していただければありがたいと思います。

○大滝助太郎委員 そうすると、ここでまとめた意見というのはこのほかに何か表すものがあるんですかって聞いたのだ。これはやっぱりおかしい。せっかくここで議論したものが表れてこないなんていうのは、別の報告書か何かがあって出すのであれば、これはおかしい。

(「ちょっと休憩して。」という声あり)

○進藤 篤委員長 私も地域審議会と入れることは、これは固有名詞ではなくて差し支えないのではないかと素人なりに思うんですが...。  
休憩します。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時25分)

○進藤 篤委員長 それでは再開いたします。今いろいろ意見出ましたけれども、この地域審議会という表現はできないということでありませうし、この表現のとおり審議会等ということについては置く方向とするという表現、そしてまた最初にありましたように、地域住民のという地域という言葉も入れるということ为先ほども話になりましたし、この表現については地域をつけるということでそのほかはそのとおりと、なおその後のいろんな経過の中で協定項目なりで地域審議会云々については再度審議を詰めるということになるのかなと思いますが、こういう取り計らいでいかがでしょうか。

○大滝助太郎委員 やむを得ないな。

○進藤 篤委員長 まずやむを得ないという声もありますし、じゃこれはこれで一つの

方向性を大きな課題として残しながらこのようにさせていただきたいと思います。  
そのほか。

○大滝助太郎委員 国際交流の推進ということですが、これは各市町村でそれぞれの交流されているわけだけでも、こういう項目はどういうあれに入るのか、調整項目というのではないんだと思うが、こういう取扱いはどういうふうな今後扱いになるんですか。

○小林 貢企画分科会長 他の協議会の例を見ますと、国際交流ということで協定項目にしている例もあるようです。庄内南部の場合、各市町村それぞれ国際交流を進めておりますけれども、現段階で協定項目まで上げるべきかどうかということに関しては、事務局で今検討させていただいております。ただ海外との姉妹都市交流、そういったことに関しては当然協定項目に入るものというふうを考えております。

○齋藤 久委員 課題の3番目に多様で特色ある地域づくりの推進とあって、施策の方向にいくつかの推進事項あるいは整備、創造事項ありますが、またこれも協定項目に入るのかもしれませんが、先ほども言いましたけれども組織機構の取扱いについては支所機能という言葉で地域内分権、いろいろな言い方で要望しているわけですが、このことについても協議会のほうでしていかなければ、この場では今言った八つの推進はどこそこの支所で担うというようなことまでは議論はできないのですか。

○小林 貢企画分科会長 ここに記載をしておりますそれぞれ特色あるまちづくりということで、今の7市町村を想定している、そういったものもございまして、新市全体としての地域資源を活用した地域づくりという観点からの記載もございまして、かなり限定的に一定の地域ということであれば、そこはそこで進めるということもこれから考える必要があるかというふうに思いますけれども、全市的に対応すべきものは当然全市的に対応してまいるというふうになると思います。

○齋藤 久委員 当然合併ですので、一体感を持った新市のまちづくりは進めていかなければなりませんけれども、周辺は周辺の特色ある地域づくりというのはこの課題に書いてあるとおり、これからの分権時代では大変重要なことですので、本庁は全体的な機能を持ちながらも支所はそれなりの今までのことも踏まえて推進できるような機能を持たせなければ私はだめだと思いますので、その辺もう少しこの小委員会でも議論できればいいのかなと思いますが、この本庁と支所との事務事業の連携をもっと議論できないのかどうか。

○佐藤智志総務部会長 合併協議が進展していく中で、協議の内容もいろいろ踏み込んでまいるわけですが、先ほどの地域審議会もそうですけれども、協定項目に上げるかどうかということについては、合併協議会の中で議論させていただいて、最終的に協定項目になっていくわけでありまして、これは施策として広くこの新市の中でこう

いう施策を展開していきますということでございますのでご理解いただきたいと思  
いますし、どの支所で担当するかあるいは全市でやっていくかという支所機能につ  
いては、また合併協定の組織体制の中でどういう機能を各支所に持たせていくか  
という議論になってまいると思いますので、今は新市としてこういう施策を展  
開していきますと、その担当がどこになるか、どこかの支所で専任でやってい  
くことになるのか、あるいは全市でやっていくのかということについては、こ  
れはまた組織機構の合併協定の中で、先ほどの地域審議会の協定するかも  
含めて、全体のご議論をお願いしたいということでございますので、もう少  
し分けてご議論をお願いしたいなと思

○齋藤 久委員 何回も申し上げているとおり、地域審議会の設置や総合支所方式、こ  
れはいろいろ具体的な方式があると思うんですけども、決して我々地域エゴに結び  
つくようなそういうことだけで言っているわけではなく、やっぱり周辺部への大きな配  
慮というかそれを十分していただきたいということで、旧町村部への安心感を与えて  
もらうために早く地域審議会や支所機能をどういうふうにするのかということをご  
議論したいわけですけども、なかなか今の説明ですとそのものは大きなところで協  
議するんだということで、議員も地域の人も何かこの協議では不安がぬぐいきれな  
いのかなというような気がしますけれども、ほかの委員の皆さんはどうでしょうか。  
何かそのような感じでした。

○進藤 篤委員長 この点に関しては先ほどの地域審議会と同じように、非常に重要な  
課題だと思っておりますが、齋藤委員から話出ましたように、この件に関しては全  
体の法定協議会の中でもこういう意見があるということで発表されることです。こ  
れからの協定項目の調整につきましては、いろいろ意見はここで十分話し合っ  
て、これは決めたなんていうことではないわけです。意見は意見として大事に扱って  
もらわなければならないわけです。この件に関してどうでしょうか。

○前田藤吉委員 私もこの小委員会で審議会とか支所機能とかというものを提案をして  
まとめて協議会に出していくというふうに思っていましたものだから、ああいう意  
見も出たわけですけども、このことは後ほどまた皆さんの議論を得るということ  
ですので、それはそのときみんなでもた一つ一つ議論してまとめていくと、小  
委員会としてまとめていくべきだというふうな説明を聞かないうち発言しまし  
たので、私はそれでまた改めてそのことを協議をするということになれば、そ  
れでいいのではないかなというふうに思います。

○鈴木多右エ門委員 前回の協議会するときも言いましたが、今齋藤委員さん  
もおっしゃったように、町民が不安を持っているのは合併したらどのような変化  
が起こるだろうというような、こういうことだと思っております。我々もそう思  
っています。したがってそれをいかに少なくするか、しかも合併してよかつた  
という方向に一日も早く進むにはどうすればいいか、この二つだわけです。私  
はその二つを思っていました。何年

間は、前も言ったように、今も話出ておるように、支庁機能として今の町村の自治体は存続すると、町民に対して大きな変革はあまり求めないということが一つの不安を解消する最大の要因だと思っています。そうするにはどうすればいいかというのを、我々は手っ取り早く検討してもらいたいわけです。そんなことを考えて前も言ったように当然支庁を置くなればそこには支庁長を置いて、交付金を交付するような形で一定の線引きをして基準を設けて、それに見合った予算を与えて、その予算はどのような形で使おうともさっき話出ておった地域審議会等の議を経て、町民の意向を聞きながら予算を消化していくと。こういう体制を採ることによってさっき国際交流の中で姉妹都市とか交流都市とか、それはその支庁の権限ですよと、今までどおりやっていくかそれとも縮小していくかというのはあまり本庁ではとやかく言わない、皆さんの地域でいろいろ相談して存続できるものであれば存続しなさい、いやそれよりも別の方向に予算が必要だからといえば削減することもできるわけです。そういう調整する、意見を聞いて調整するのが支庁長の権限でやっていくことができるわけです。私はそういう考え方を持っていたんです。ですからここで提言されるのは新しい市に対する考え方です。ところが我々はやっぱりさっき言ったように、町民の不安をいかに解消するかという考え方がこじんまりとなってきます。そんなことで意見の食い違いも出るんだと思うんです。それはやっぱりあくまでも合併後しばらく何年間はかなり支庁に対する権限を与えて、本庁は調整機能を果たす役目でしばらく推移すべきではないかなと、こんなふうに思っているの、エコタウンプロジェクトの推進なんて大項目に書いてある、これ例えば藤島町がかなり積極的ですから、今まで積み重ねてきたことをそのまま本庁であと取り上げて私のほうでやっていくと、こういうことはやっぱり許すべきじゃないと思うし、引き続きよりよい方向に進むように手助けするのが本庁の機能ではないかなとこんなふうに思っておりますが、間違いでしょうか。

**○進藤 篤委員長** これは多様で特色ある地域づくりの推進ということは、会長が言っているようなサテライト方式ということなどもまだはっきりしない面が大いにあるわけですが、いろいろ回を重ねるごとにそのことも出てくるのかなと思います。  
そのほかございませんでしょうか。

**○齋藤金一委員** 2ページのところなんですけども、一番下段の森林・中山間地域のまちづくりの推進というふうにあるんですけども、これ文章を読みますとその自然的・歴史的特性を価値に高め高度に活用したということで、価値を高めてまた高度に活用した地域づくりということはあまりにも抽象的な表現にも見えるんですけども、この辺は何を指しているのか、事務局のほうであれば聞きたいんですけども。

**○小林 賢企画分科会長** 合併しますと森林地域、中山間地域が市域のかなりの部分を占めるわけですし、これから新しい時代に向かってそういった資源をどう活かすか、従来の活用以上にいろいろな研究をして高度に活用できないかと、活用していくべきではないかと、そういった趣旨で記載をしておりますけれども、表現的にちょっと大げさすぎるという感じもしますけども、そこは直してまいります。まちづくり部会の

ほうでその辺の具体的プロジェクトまでいくかどうかは別にして、今部会のほうで検討させていただいております。

それから上のほうで、ただ今のご質問とは違うわけですが、上のほうからエコタウンとか出羽三山とかこれを読んでいただきますと、一番下から二番目が鶴岡市のイメージでございますけれども、7市町村が総合計画の大きな柱ということで掲げている方向をここに記載させていただいております。建設計画につきましては、今までのまちづくりを踏まえて7市町村の総合計画をベースにして整理すべきではないかといった、会長を初め委員からもそういったご意見もあって整理はこのようにさせていただいております。仕事の仕方につきましては、ある程度全市的に対応すべきものとかあるいは支所が中心になって行うものとか、画一的にどこかで全部というわけにはいかないと思いますけども、こういった施策を推進するためのこういったこれからの仕組みづくりと申しますか、そういったまちづくりが必要ではないかと、あくまでこのところはこれからのまちづくりも多様なまちづくりを進めましょうといった方向性を記載させていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

○進藤 篤委員長 大分時間も経過しました。ちょっと休憩どうですか。

○大滝助太郎委員 その前に一つだけ今のところで、これから調整項目なりいろんなことが入ってくるわけで、その場合に先ほどあったように地域の特色を活かすということもあるわけなんで、それとやっぱり全体的なもので調整しなければならないということもあるわけです。そこでこれから何千項目かあるものを一気にやらなくとも、最終的にはそのことを全部調整していかなければならないわけだけでも、その調整するに当たっての理念というか考え方というのは、これはどこの部門だかちょっとわからないんですけども、企画にもかかわると思うんですけど、その考え方というのはここには出てないようなんですけども、これはやっぱり必要だと思うんです。どういう考えで調整していくかという基本的なことがないとだめだと思いますので、その辺のところひとつお聞かせください。

○佐藤智志総務部会長 私が答えるのもあれですけども、これまでも何度かいろんな場で申し上げたわけですけども、法定協議会のいろんな作業の中で一つはこの建設計画、新市のまちづくりのビジョン、将来像、それから計画目標をどうしていくのかという施策のところ大きな仕事でありますし、それとあと相違点の調整、サービスと負担の水準をどういうふうに調整をしていくのかということが二つ目です。それから三つ目がサービスの提供システム、いわゆる行政の執行体制とか本所支所機能をどうするかという、くくりで言えばこういった三つぐらいの大きなくくりがあるのかなという感じがしますが、今ご議論いただいているのはそのうちの施策の内容、まちづくりのビジョンをどうしていくかということについてのご議論をいただいているわけでありまして、先ほど来申し上げましたけれども、相違点の調整、その調整の進め方、調整の基準、考え方、それについては別途調整事項を協議いただく際にお示しをして、こういう考え方でよろしいかと、こういう協定項目でよろしいかというふうなことに

ついでいろいろ案を出して、最終的には協定項目いくつになるかわかりませんが、それ一つ一つについて合併協議会で議案として決定をしていただいて、協定事項をまとめていくという作業になりますので、先ほどの地域審議会を協定項目に上げるかどうかということについてもいろいろご議論いただいて、決定を受けて協定項目に上がっていくという手順になりますので、それはその段階で調整の基準なり考え方というものをお示しをさせていただくということで、先ほど申し上げました建設計画というのは協定項目の一つだということで、細かい協定項目は50いくつあって、それを一本一本協議会の中で議案として出して決定していただくという手続きになりますので、その際改めて詳細な手順ですとかルールをお諮りをして決めていただくという運びになりますので、そこは分けてご理解をお願いいたします。

○大滝助太郎委員 その基本的な考え方がないと始められないのだ。

○佐藤智志総務部会長 調整をする際の基本的な考え方は、合併協議会にお諮りをしてこういう考え方で調整してよろしいでしょうかと、基準はこれでよろしいでしょうかということを出してご議論いただいて、各専門小委員会で調整事項の議論をしていただくという運びになろうかと思っておりますので、その考え方もその際合わせて出させていただきます。今回は施策ですので新市としてこういう施策を展開して政策的にこういう目標を実現していくと...

○大滝助太郎委員 事務的にはもう進んでいるんでしょう、調整項目とか。

○佐藤智志総務部会長 当然現況調査は全部お話しているとおり...

○大滝助太郎委員 それをもっと早くいかないと、理念が全然ないというのはこれはおかしいのではないかと。

○佐藤智志総務部会長 理念についてはこの前ご指摘ありましたので、12月中の年内の合併協議会にまちづくりの理念をお示しをしたいと思っておりますし、調整についても大変遅れてご指摘については申しわけなく思いますが、事務方としても精一杯今7市町村の職員を挙げて頑張らせていただいておりますので、大変申しわけありませんけれどももう少しお時間をいただいて、何とか年内あるいは年明け早々にはお示しできるような格好で進めさせていただきたいと思っております。

○進藤 篤委員長 まだあるかもしれませんが、大変進行が遅れて申しわけありません。これで一応企画分科会のほうは終わりたいと思っております。最後にもう一度その他で上げますので、そのときよろしくお祈りいたします。

ただ今より休憩をしたいと思っております。なるべく早くということで5分間くらいの休憩で大変恐縮ですが、お祈りいたします。

(休 憩 午前10時50分)

(再 開 午前10時57分)

○進藤 篤委員長 それでは、皆さんおそろいですので再開いたします。  
次に庶務・人事・選挙管理分科会の説明をお願いします。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長 それでは庶務・人事・選挙管理分科会の蓮池でございます。

施策の方向についてでございますけれども、前回提案いたしました資料の推進の方向のところに補足説明を付け加えたものでございます。すなわち行政サービスの維持・向上、簡素で効率的な組織機構、定員適正化計画に基づく配置と定数管理、職員の資質の向上と意識改革、この4項目でございます。これに補足説明を加えたものであります。合併によるメリットの一つとなるように、一つは内部管理事務はできるだけ一括処理をするということ、それから定型的業務の集中化によって組織を簡素化しスリム化することが求められるものでございます。その中にはシステムの統合の促進とか、財務事情もありますけれども、そういったものを進めると、それから条例規則の整備、それから人事管理とか財務会計システムの導入ということが想定されますし、また議会等行政委員会の統廃合などが当然起こると思います。これによって生じた人員につきましては、定員適正化計画によって減員するとともに、一方で専門職や業務の分野、内容ごとの専任職員の配置にも振り向けるなど、組織機構の強化とそれから住民サービスの維持、向上が図れますように効率的な行政組織の構築を目指すものでございます。

新市におきます職員数につきましては、業務量に見合った適切な規模ということになりますけれども、その目安としましては、類似団体とか最近の合併の状況、それから行政面積等を参考にする必要がございます。また職員の退職、その補充の職員採用を十分考慮しながら適正化を計画的に進めていく必要があると考えるものでございます。現在の職員数についても単純な類似比較でございますが、200人から300人くらい多くなっておりまして、将来急激的な人口減が予想され、今後とも現在の職員規模を維持していくことは極めて困難でございます。

それから、合併により制度、仕組みの再編が予想されるわけでございますが、これを運用する職員が理解し意識を変えて一体感を持って対応することでその成果が上がっていくものでございます。総合的な人材育成のあり方を検討しまして、職員の資質と意識改革に取り組むというものです。合併することで職員研修も全体的に統一的、計画的な実施が可能となりますし、レベルアップが図れると、そうしたことから行政レベルが向上すると考えるものでございます。

以上でございます。

○進藤 篤委員長 終わりの時間が11時半と事務局から提示されましたし、次の議員定数小委員会もありますので、大変恐縮ですが簡潔な質問、簡潔な答弁をお願いいた

します。

○齋藤 久委員 今、説明ありましたように合併については行政能力が向上しなければならないということで、この推進の方向づけはいいわけですが、さらに行政の役割と地域住民の役割も明確化、領域化をはっきりさせなければならないことも挙げられると思いますが、そうした中で前回私も述べさせていただきましたが、外部監査あるいは言い方は違いますが住民がきっちりと行政をチェックできるような機能を合併前に明確にしておくことも必要でないかと申し上げましたけれども、その点については無理な点があったのでしょうか。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長 実は外部監査等要するに監査につきましては、庶務・人事・選挙管理分科会の中では議題になっていませんので、どういう監査の方向でやるかということについてはそちらのほうでのお話になるかと思いますが、評価システムですとこれもなかなか難しいところがありますが、それは進めていかなければならないと思います。監査の方向となりますとちょっとここで答えすることができない状態であります。

○菅原一浩委員 新市における職員数についてはというところで、職員の退職と採用を考慮しながら云々と書いてございます。前々回の小委員会でしたか現在2,000名ほどいまして今後10年間ほどで600名ほどの退職があるというようなお話を聞いた覚えがございます。その補うものとして民間活力を利用するといったようなことをご説明があったように記憶をしていますが、そのあたりの分野別という形になるかどうかわかりませんが、そのあたりこの合併協議会の中で議論していくものなのか、それとも新市が発足してから順次行っていくものなのか、そういったスケジュール的なものがわかれば教えていただきたいのですが。

○蓮池一輝庶務・人事・選挙管理分科会長 民間活力というのは当然、現在もそれぞれの市町村で行っているところがございますし、これは今行財政改革を進めているわけでございますが、それぞれのところでやっているわけですが、この合併という形になりますとやはり新市において行政改革推進委員会なりそういったものをつくりまして、計画を策定しながら進めていく必要があるのかと思います。ただちにそういった方向に合併と同時にということはなかなか難しいものがございまして、現在のやっている市町村の中での行革なり、それに伴う民間活力の導入というものをまず踏まえながらということになるかと思いますが、今合併当初においてすぐにはなかなか難しいものがあると思います。

○菅原一浩委員 ありがとうございます。

○進藤 篤委員長 それでは、この庶務・人事・選挙管理分科会については一応これで終わりたいと思います。

それでは次に、総務部会の財政分科会の説明をお願いします。

○**長谷川貞義財政分科会長** この間ご意見をいただきまして、追加している項目が黒いところでありますけれども、推進の方向として各種補助金負担金等については行政の責任分野、経費負担のあり方、事業効果等を精査し、見直しをしていくと。合併後の特例債の事業については、対象事業や実施時期について財政見通しを立てながら、将来の財政負担の増大を招かないよう調整する。また、財政状況の把握についてはバランスシートの活用など、よりわかりやすい資料の作成に努めるというふうにしております。

○**進藤 篤委員長** 説明が終わりました。ご意見をお願いいたします。ご質問どうですか。

○**進藤 篤委員長** それでは、財政分科会については一応終了いたします。なお最後にご意見を承りますのでよろしくをお願いします。

それでは次に、商工部会の説明をお願いいたします。

○**加藤淳一商工部会副部長** 商工部会から施策の方向についてご説明申し上げます。

主に加えた点について適宜述べさせていただきますが、1ページ目、工業の振興関係について、競争力のある企業の多様な展開につましましては、一つが企画開発型企業の集積、意欲ある起業家の育成を述べております。また地域資源を活用した産業の展開では、付加価値の高い加工食品の開発、あるいは現代的デザイン等と融合した伝統産業の構築を、3番目の新規・成長分野における企業集積では、バイオテクノロジー、精密加工等の先端産業の集積、あるいは研究教育機関の持つシーズの事業化を挙げさせていただきます。

3ページ目、商業・サービス業の振興につましましては、1番目といたしまして地域の産業と連携した流通・卸売機能の集積ということで、庄内、全国展開を視野としました卸売機能の拡充、あるいは効率的出荷を図るための流通機能の拡充を、(2)の消費者ニーズの変化等に対応した魅力ある個店の育成では、取扱い商品の差別化等による全国的、地域的な販売戦略の展開、及び少子高齢化社会のニーズに対応しました業態への転換を挙げております。また地域の特性・利便性を考慮した商業の集積では、商店街活動の活性化、魅力ある個店の集積等に基づく商店街の形成、住、職、遊、学の観点からの高付加価値化、人々の交流、活動の場等としての商店街づくり、さらにはまちなか観光、体験型観光に対応いたしました機能の拡充を述べております。都市型サービス産業、ニュービジネス等の集積では、多様な企業活動の支援あるいは市民生活を支援する対事業所サービス、対人サービス機能の拡充、加えましてコミュニティビジネスの創出、育成を述べております。

4ページ目、雇用対策の充実では、企業の事業展開を促進しうる人的資源の強化を挙げ、産学連携に基づきます中核的人材の育成、技術の具体化、あるいは生産性向上等を目指し自ら工夫する技術者、技能者等の育成を、就業構造の変化に対応しました

知識、経験の形成等につきましては、労働市場等の流動化に対応しました就業者の能力向上、自己の適正等に対応しました知識、能力、経験の形成、あるいは職業期間の長期化等、これらに対応しました新しい職場の創造、育成、また福祉、介護等の社会ニーズに対応しました新たなビジネスの創造を掲げております。また現在も問題となっております新規学卒者就職支援について項目を述べ、望ましい就業意識等を形成するためのシステムの構築、さらには地域との協力により高校生自らが就業体験等をする機会の拡充を述べております。

以上でございます。

○進藤 篤委員長 それでは、説明が終わりましたので、ご質問、ご意見をお願いいたします。ありませんか。

○進藤 篤委員長 それでは、今の商工部会については一応閉めたいと思います。次に観光部会の説明をお願いいたします。

○佐藤 茂観光部会副部会長 初めに一つお断りを申し上げなければならないことがあります。9月23日に行われました小委員会、そのときの会議録がございます。それでその6ページ、それから7ページ、8ページにわたって私のほうから説明をさせていただいておりますが、私ちょっと早まりまして、そのときに課題だけではなくて、施策の方向にまで踏み込んでお話をさせていただいております。したがってその会議録を今回ご覧になっていただきたいと思いますし、またその後行われました10月17日の小委員会、そのときに現状を確認するような形でご質問を3点ほどいただいております。

それでまず観光と農業農産物のリンクの関係につきましては、今回の資料の3ページのナンバー4の右側のほうにそれぞれ関係機関等の連携の場面づくりなり、それから食と観光を融合した新たな視点の観光メニューづくりといった形で提案をさせていただいております。

それから、農業体験型の観光についてもご質問がありましたけれども、それにつきましても2ページ目のナンバー2の3番の右側、体験型観光受入施設との連携とリーダーの育成といった形で提案させていただいております。

また、最後にもう一つ対外的な観光のPRの件につきましてもご質問ありましたけれども、その件に関しても1ページのナンバー1の下段の右側、旅行代理店等への情報提供と人的ネットワークの活用といった形で提案をさせていただいておりますので、それぞれご参照いただいて今回の説明に代えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○進藤 篤委員長 9月の会議の経過も踏まえながら、施策のポイントが出されております。これに関してご質問、ご意見をお願いいたします。

○齋藤金一委員 3ページの4番、地場産品等の販路開拓と食文化の紹介ということで、

のところに関係機関等の連携の場面づくりということでＪＡ初めあるんですけども、私ども漁協のほうも県とか鶴岡市さんとも連携しまして首都圏のほうに商品の紹介等やっておりますので、このところにもぜひ漁協のほう、漁業の関係を入れていただければありがたいと思います。以上です。

○佐藤 茂観光部会副会長 産直施設なりＪＡ、それから県などといった形で提案をさせていただいておりますけれども、新市になれば鶴岡なり温海なり海岸の部分も入ってきますので、そういった視点は当然必要になるというふうに思います。

○進藤 篤委員長 齋藤さん、いいですか。

○齋藤金一委員 はい。

○進藤 篤委員長 そのほか。

○進藤 篤委員長 それではないので、観光部会を一応閉めて、今回の全部きょうの説明は終わったわけですが、きょう話題になりました全部につきましてご質問を受けたいと思います。全体を通して何かあればお願いをいたします。

○大滝助太郎委員 先ほど一緒に申せばよかったんですが、時間の関係もあったものですから、財政の関係ですけども、先ほど訂正になりました箇所の中の特例債事業についての調整という部分になるんでしょうが、これは建設計画との絡みもあるんでしょうけども、スケジュール的にはこの特例債部分についての調整というのはどういうふうな段階でこれは入るんでしょうか。

○石塚治人事務局総務課長 特例債事業につきまして、建設計画の中に主要事業というようなことで載ってくるわけですけども、それについてはどういったものが特例債事業としてやるかというようなことかと思えます。今現在も建設計画の記載の仕方といったようなところで、県とも若干話し合いをしておりますけれども、主要事業につきましては建設計画の中である程度位置づけをしていくといったようなことではありませんけれども、実際にこれは特例債事業だよと、これは特例債事業ではないけれども主要事業だよと、そういった振り分けの仕方みたいなところはまだ県のほうでもはっきりしておりませんで、どう言ったらよしいのでしょうか、一つ一つ位置づけていくのかどうか、そこらあたりも含めて今私のほうでも県と協議しながら研究しているといったところであります。建設計画自体にも主要事業の書き方は、細かい事業まで一つ一つ書いている先進事例もあれば、きわめて包括的な書き方をしているところもあると、そういったようなところが国の特例債の採択の仕方自体も少し変わってきているといったことでもありますので、ある程度１０年間という建設計画でもありますので、柔軟な対応ができると、あまり足かせになってその後対応しづらくなるということも好ましくないというふうに思いますので、そういった加減をしながら建設計画の

中で主要事業を位置づけていくと、その絡みとして特例債があるというようなことであります。今のところはっきり一つ一つの事業を何々事業は特例債事業だよといったようなことにはなかなかしづらいのかなといった感じでおります。ただこれは実際に県への申請というようなことになりますので、そこらあたりのところは実際特例債に当たらないというようなことになったりしますと大変ですので、きちんと県に求められたものには応えていかなくてはいけないといったことでもありますけれども、実際一つ一つの細かい事業を特例債事業に振り分けられるのかどうかといったところはこれからであります。県におきましても県内の合併協議は、多分私どものところかまたは庄内のどこかとか、まったく県の合併担当部署にとっても初めてのことでありますので、県も国の情報を得ながらやっておりますし、私どもも県の情報を得ながらやっていると、年明け以降の建設計画の中で主要事業をご協議していただく際には、少しまた詳しいお話をさせていただけるものと思っております。現時点ではそういったようなところで、各市町村で考えている主要事業の拾い上げといったものは作業としてやっておりますけれども、きちんと特例債とリンクした形でお示しできるのはまだもう少し先というようなことでご理解いただきたいと思います。

○大滝助太郎委員 そうするとあれですか、大雑把に言って合併前にそういうものは一応計画は出るということですか。

○石塚治人事務局総務課長 建設計画の中にやはりある程度事業を書き込んでいかないといけないような形になっています。ただ前例も一つ一つ細かい事業、何とか施設建設事業と書いてあるものもあれば、包括的に健康福祉施設とかと書いているようなところもあって、当然、特例債の採択と絡んでくるものですから、きちんと書けば一番いいんでしょうけども、10年間の中でいろいろ動いてきたときに書いてないからだめだよと言われてもあれなもんですから、そのあたりの書き込み方にも我々研究しながらやっているというような段階であります。ただやはり建設計画の10年とすれば、その期間にこういった事業をやっていききたいといったものは、冬の間にご議論いただいて、ある程度柱としたものを出していかなくちゃいけないなと思っております。もう少し先の議論ということでご理解いただきたいと思います。

○齋藤 久委員 先ほどの協議の中で地域審議会のことでいろいろ考え方の相違が出ましたが、本庁支庁間の機能、組織及び機構の取扱いですけれども、いろいろ今から合併協定書に盛るべき協定項目が事務局で準備されていると思っておりますが、私はすべてその協定事項が決定した後に地域住民に開示をするというようなことでなく、やっぱりこの七つの市町村の住民にも合併の協議の状況を知らせて、合併についての住民の意識醸成を図るためにも、協議状況についての資料を早目に出していただきたいというふうに思います。私たちの町でも島根県の出雲地区合併協議会にお邪魔をして研修をさせていただきましたが、そこでは合併協定項目と協議状況ということで細かく1番の合併方式から合併期日、名称ということで出しております。それらの資料の作成をぜひお願いをしたいと思っております。必ずしも決定をしたものだけの内容を書き載せるだけで

なく、このような方向で検討されているというようなことも踏まえて、私はぜひそういう資料をつくって開示をしていただきたいと思いますけれども、そのことについては事務局はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○石塚治人事務局総務課長　今おっしゃったとおり、基本的にはそういった形でやりたいと思っています。50項目ありますけれども、それを全部例えば提案の状況을載せていつ確認されたか、そういったものをきちんきちんと整理しながら進めてまいりたいというふうに思っています。もちろん提案した時点での資料も全部出しながらということです。そういったものを随時協議会だよりとかまたインターネットのホームページに載せるというようなことになりますけれども、そういったものが例えばそれぞれの市町村の中で住民向けに使えるような資料、先ほど齋藤委員さんからも拝見させていただきましたけれども、そういった説明資料になり得るような形でつくっていただければいいのかなと思いましたが、まずは情報提供しやすいような形で整理していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○齋藤 久委員　先ほど何かあいまいな言い方したそうですが、出雲地区の合併協議会の資料です。

それから、新市の名称についてですが、前回の合併協議会で学識委員から公募を採用してほしいというような意見が圧倒的に出ましたが、その後どのような決め方をするのか、決定が何かあいまいなような記憶しておりますが、名称の公募要領など具体的ところまで踏み込んでいるのかどうか、具体的な名称の公募要領などを検討されているのか、その辺の細かなところを事務局からお聞かせ願ひたいと思います。

○石塚治人事務局総務課長　その件につきましては現在のところ、私ども事務局としましても特に市町村長ということになりますけれども、特別な指示を受けている段階ではございません。8月の提案のときに12月定例会の前までにというようなことでもありましたので、12月1日にはその件につきましても何らかの方向性また協議決定ということになるかと思ひますけれども、そこまでの部分がもう2週間までないですけども、あまり時間がありません。そのあたりのところでどうなりますか、いずれにしても12月1日の協議会で一端整理がされるものというふうには思ひしております。ちょっと今は私どもとして申し上げられるのは、そういった段階ということでご了承いただきたいと思ひます。

○齋藤 久委員　南部地区合併協議会の組織の中には、ここで議論している専門小委員会と議員定数等検討小委員会、また運営小委員会もあるわけですがけれども、運営小委員会で協議がどのようにそれらの名称などについても議論されているのか、会議録も出てきておりませんのでその辺の内容を私どもにも知らせしてほしい、あるいは市町村長会議でそのような名称のことについてもどのように協議をされているのか、私たちにさっぱりわかりませんので、その辺の内容のことについてもお知らせ願ひたいと思ひます。

○石塚治人事務局総務課長 運営小委員会につきましても、先ほど申し上げました状態と、首長からの指示といったようなことでお話いたしましたけれども、そういう状態と同じ状態になっております。12月1日に、何度も申し上げますけれども一定の整理をするということになるだろうと思っておりますので、その前の段階でこれからのところで当然市町村長の協議があろうというふうに思います。そのあたりのところを含めて12月1日に報告ということになるだろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○前田藤吉委員 さっきの審議会または支所機能というようなこともこれから具体的に議論する場を設けるということだようですが、また新市の名称または議員定数なんかもそういうふうにして第一小委員会で話し合うということも、その機会も設けるということを考えておりますか。

○石塚治人事務局総務課長 組織につきましては、前に9月の協議会だよりのところでお話していますように、年度内に組織体制の骨格のところは固めてまいりたいということでお話をしているわけでありまして、あと議会の関係につきましては、9月の小委員会10月のときもそうでしたでしょうか、それぞれ委員の方々のご所見ということで意見を述べられておりますけれども、特別第一小委員会で議論するということは考えていないわけでありまして。きょうこのあとに議会の小委員会ありますので、そこでの議論を私どもも見守ってまいりたいと思っておりますけれども、そちらにつきましても12月議会前といった話にはなっておりますので、きょうの小委員会でどうなるかということかと思ひます。

○進藤 篤委員長 それでは、きょう提案されましたこの分野ごとの課題と施策の方向についていろいろ意見が出されました。その様々の意見を重く受け止めまして、今後の段階に進んでほしいと思ひます。

## (2)その他

○進藤 篤委員長 議題のその他ということですが、皆さんから何かありませんか。じゃ事務局から何かありますか。

○石塚治人事務局総務課長 きょう前回の小委員会の議事録を配付させていただいておりますので、お気づきの点がございましたらお申し出いただきたいというふうに思ひます。

また、12月1日の合併協議会の開催はあらかじめ連絡させていただいておりますけれども、今週中には正式な文書を差し上げたいと思っております。

なお、きょうこの後12時から3階の奥の突き当たりのほうになりますけれども、大会議室で議員定数等検討小委員会が開催されます。議員の方々は大変ご苦労様でございますけれども、ちょっとした昼食を用意させていただいておりますので、2階の

ほうに一端お集まりいただきたいと思います。

#### 4 閉 会（午前11時29分）

○進藤 篤委員長 それでは、きょうの専門小委員会を終了いたしたいと思います。なかなか時間配分などもまずくて、大変ご迷惑をおかけした面もあったかと思えますけれども、いろんな大事なことも話題になりました。事務局におかれましても重く受け止めて、今後配慮していただきたいと思います。きょうは大変ご苦労様でございました。